

【参考資料】

健保組合財政の将来見通し
(粗い試算)等について

健保組合財政試算の概要

《試算の目的等》

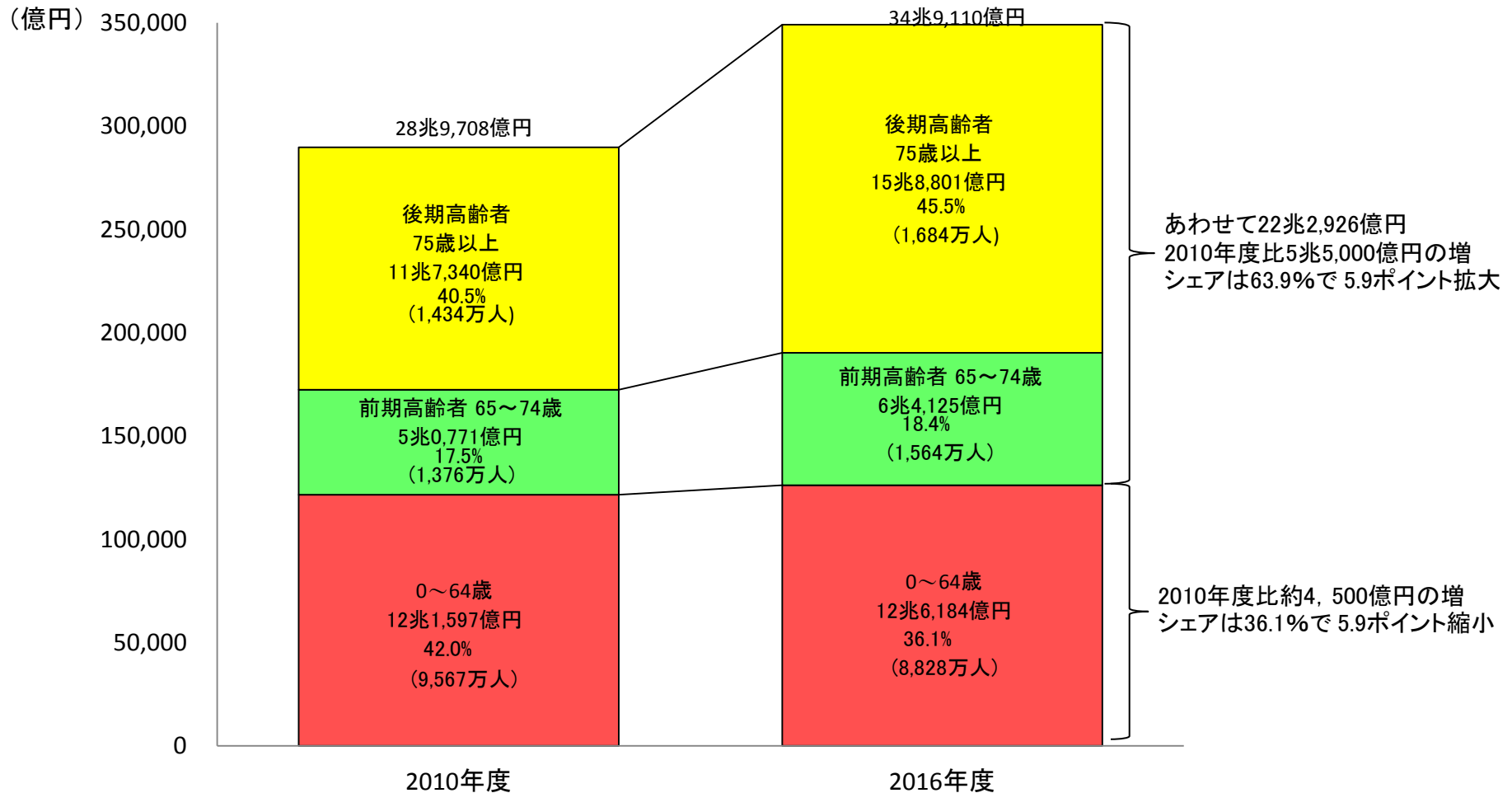
- ①政府の「社会保障・税一体改革大綱」に掲げられた消費税率の引き上げ時期（現行の5%から、2014年4月に8%、2015年10月に10%）を視野に、2016年度までの健保組合財政の見通し等を把握し、より具体性をもった改革提言に資することを目的に実施。
- ②試算にあたっては、厚生労働省の推計値（2010年10月25日公表）をもとにした。また、厚労省の推計値に対して必要な補正を行うとともに、厚生労働省が推計の対象としなかった年度の数値を算出した。

《推計、分析の主な内容》

- 高齢者の保険料負担、現役世代の拠出金負担、保険料負担等の推計、比較
- 健保組合全体の財政見通しを把握するための指標として、「実質保険料率」を推計
「実質保険料率」…一部の国庫補助等を含め、経常収支均衡に必要な収入を確保するための保険料率
（経常赤字を出さないための“実力”保険料率）
- 健保組合全体の資産（法定準備金、別途積立金）の保有状況と今後の見通しを推計
- 高齢者医療制度に必要な追加公費の額の推計 など

1. わが国の医療給付費の年代別の変化

- 高齢化と少子化、団塊世代の前期高齢者入り等により、医療給付費の構造が大きく変化
- 65歳以上の(前期高齢者+後期高齢者)の給付費は、2010年度の16兆8,100億円(シェア58%)から、2016年度には、22兆2,900億円(シェア63.9%、33%増)の見通し
- 65歳未満の現役世代の給付費は、2010年度の12兆1,600億円(シェア42%)から、2016年度には、12兆6,200億円(シェアは36.1%、3.8%増)の見通し



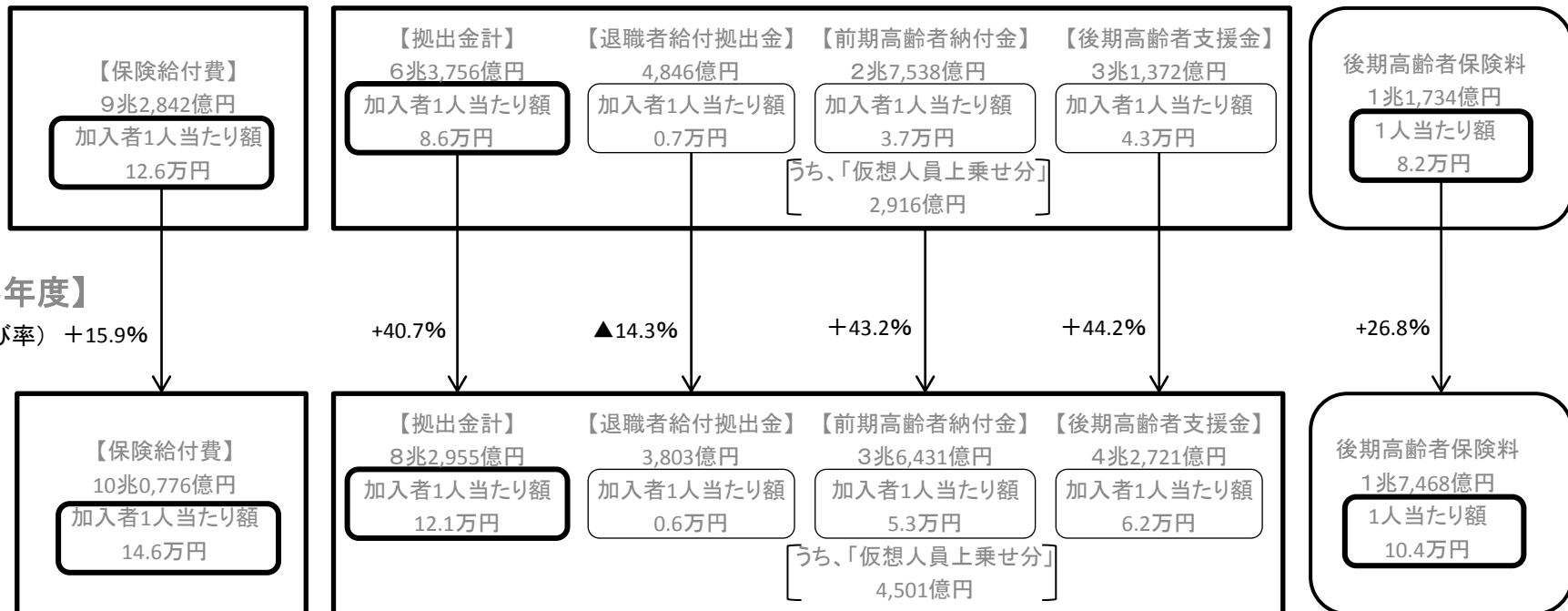
2. 高齢者と現役世代の負担の推移

■後期高齢者の保険料は、2010年度で総額1兆1,700億円、1人当たり8.2万円。2016年度には総額1兆7,500億円、1人当たり10.4万円に増加する見通し。1人当たりでは2.2万円、26.8%の増

■現役世代の拠出金負担は、2010年度で総額6兆3,800億円、1人当たり8.6万円。2016年度には総額8兆3,000億円、1人当たり12.1万円に増加する見通し。1人当たりでは3.5万円、40.7%の増となり、後期高齢者の保険料の伸びを上回る。このうち、後期高齢者支援金は一人当たり4.3万円から6.2万円へ44.2%の増、前期高齢者納付金は一人当たり3.7万円から5.3万円へ43.2%の増

【2010年度】

被用者保険全体

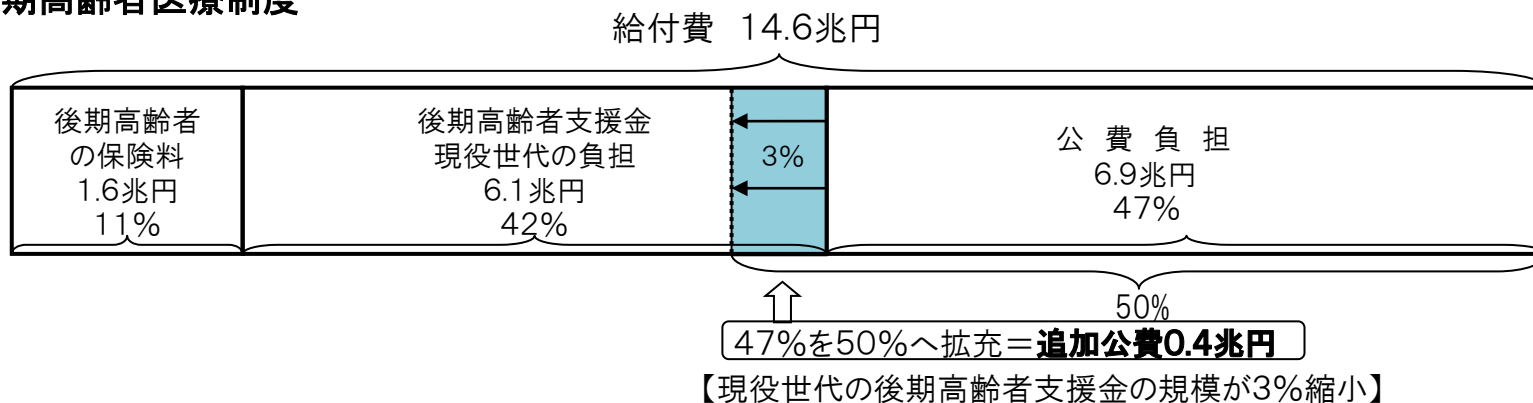


※後期高齢者の保険料については、低所得者の保険料軽減分を公費で負担している。上記の金額よりも負担が軽減される。

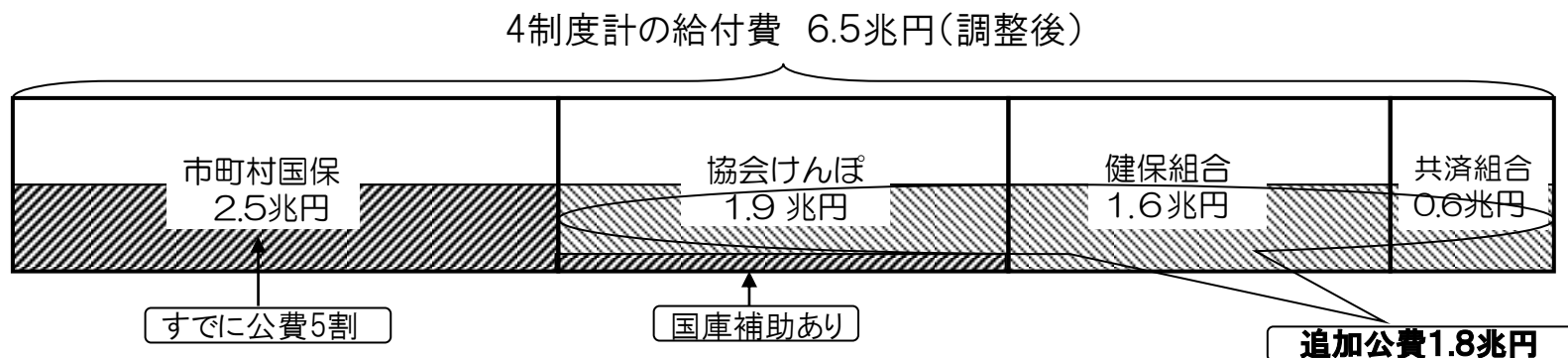
3. 健保連が求める公費拡充の考え方と所要額(2014年度)

- 後期高齢者支援金・・・2014年度、給付費への公費47%を50%に拡充 = 追加公費 約4,000億円
- 前期高齢者納付金・・・2014年度、給付費(納付金の給付費部分を含む)に公費5割 = 追加公費 約1兆8,000億円

○後期高齢者医療制度



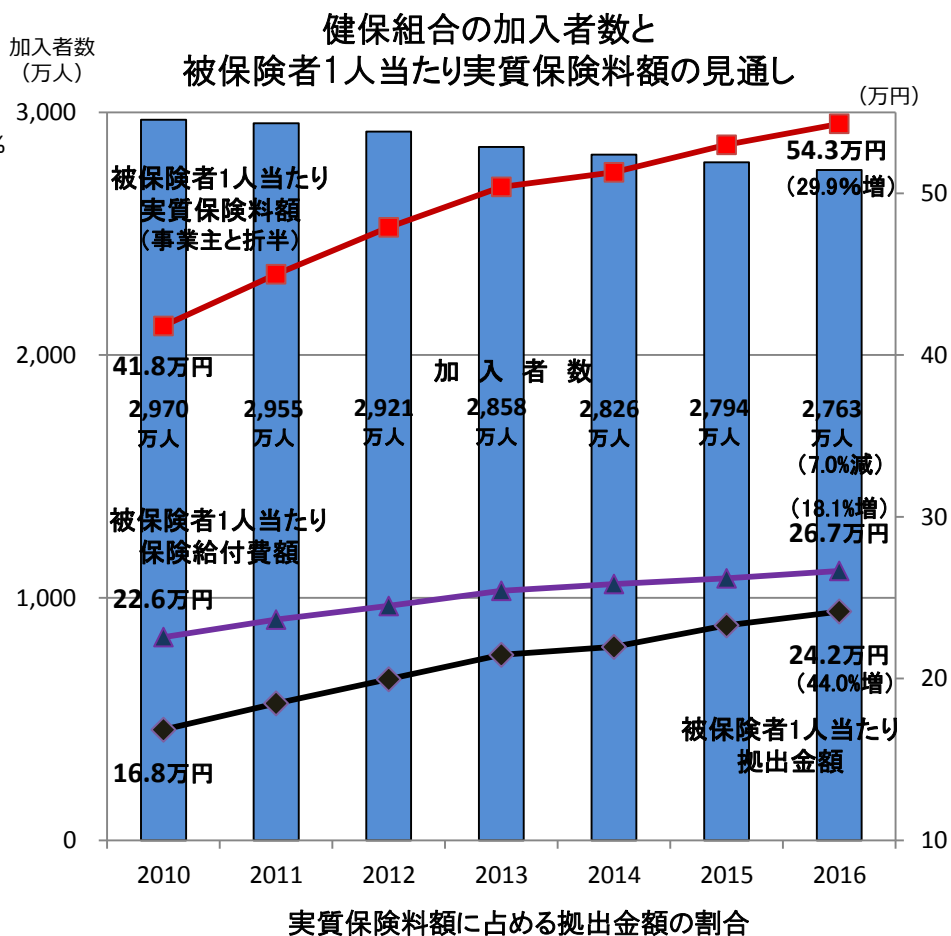
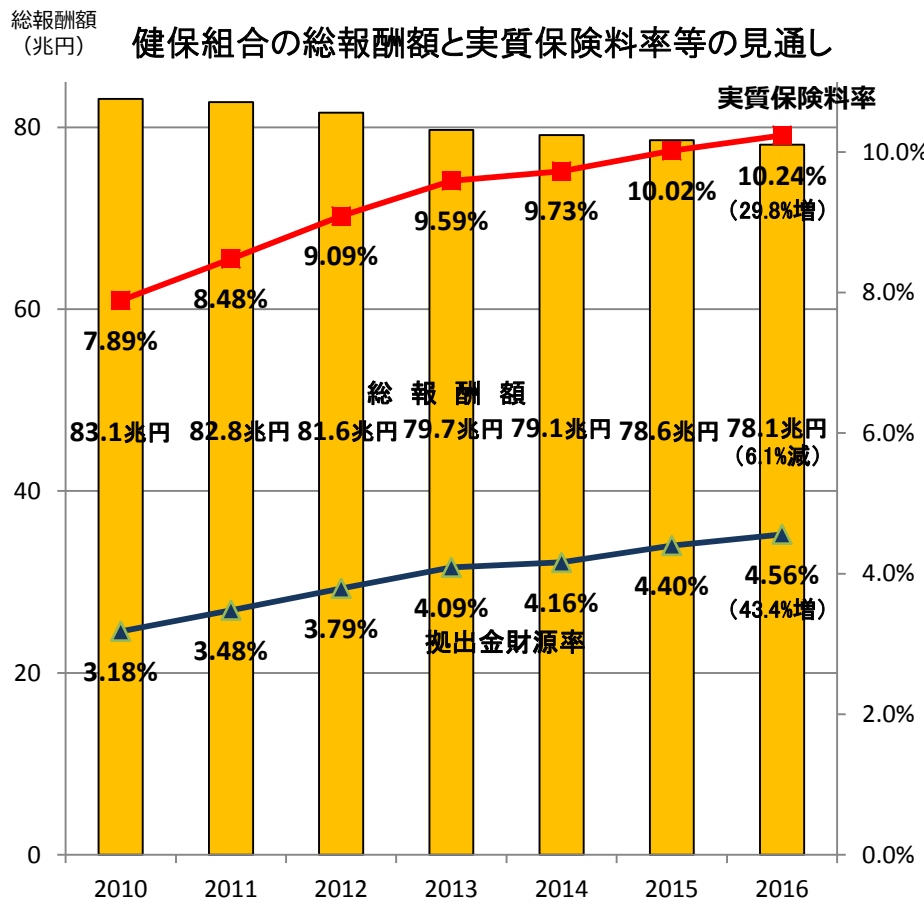
○前期高齢者に係る財政調整後の費用負担



※概数に端数処理を行っているため、合計値が合わない場合がある。

4. 今後の健保組合の財政状況

- 2011年度の健保組合の実質保険料率(赤字を出さないための実力保険料率)は、全組合平均で8.48%、2015年度には10%を超える見通し
- 実質保険料額に占める拠出金の割合は、2010年度の40.2%から2016年度は44.6%に上昇
- 被保険者1人当たり保険給付費額は、2010年度22.6万円から2016年度は26.7万円で18%増。これに対し、被保険者1人当たり拠出金額は、2010年度16.8万円から2016年度は24.2万円で44%の増



実質保険料額に占める拠出金額の割合

40.2%	41.1%	41.8%	42.7%	42.9%	44.0%	44.6%
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※図は、いずれも、後期高齢者支援金＝加入者割、前期高齢者の給付費＝公費拡充なしの場合。
 ※図の()内の伸び率は2010年度に対する2016年度の伸び。

5. 健保組合全体の資産保有状況

- 別途積立金は、2007～2010年度の4年間で計1兆円を取り崩し、2010年度末残高は1.9兆円。2011、2012の両年度で約9千億円取り崩し、2012年度予算段階の残高は約1兆円。このまま推移すると、2014～2015年度には枯渇する見通し
- 別途積立金を保有していない健保組合は、2010年度181組合。今後、非保有組合は大幅に増加することが見込まれる
- 法定準備金(給付費+拠出金の3か月分)を確保できない健保組合は、2011年度で270組合。財政逼迫による組合の解散が危惧される

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
法定準備金が3か月未満の健保組合数	108	144	188	270
別途積立金を保有しない健保組合数	118	140	181	—

※2011年度は予算

6-1. 拠出金等の増大、精算額の変動が財政運営に大きく影響

- 旧老健拠出金や現行前期高齢者納付金の算定の仕組みは、高齢者の加入者率が低い健保組合では、実際の医療費の変動が何倍にも増幅されて拠出金や納付金が賦課される(12頁「参考2」参照)
- また、過年度精算分の変動も、例えば2007年度から2009年度は、毎年1千億円以上の追徴が行われた他、概算・精算を合わせて、拠出金・納付金が4千億円以上急激に増加した
- 各種拠出金の増大並びに精算額の変動が個々の保険者の財政運営に大きな影響を与えている

健保組合の拠出金・納付金等の推移

単位：億円

	2007年度			2008年度			2009年度		
	概算額	前々年度 精算額	決定額	概算額	前々年度 精算額	決定額	概算額	前々年度 精算額	決定額
後期高齢者支援金	—	—	—	11,249	—	11,249	12,799	—	12,799
前期高齢者納付金	—	—	—	9,944	—	9,944	11,213	—	11,213
老人保健拠出金	11,567	-252	11,820	1,025	-517	1,543	0	-561	561
退職者給付拠出金	10,643	-822	11,465	3,913	-927	4,840	2,405	-474	2,879
拠出金・納付金 計	22,210	-1,074	23,285	26,131	-1,444	27,576	26,417	-1,035	27,452

※決定額はその年度の概算額に前々年度の精算額を反映した額であり、その年度分の確定額とは異なる。

※精算額のー(マイナス)は追徴を示す。支払基金公表資料より作成。

6-2. 前期高齢者納付金に後期高齢者支援金の仮想人員分が上乗せ

- 後期高齢者支援金の算定においては、74歳以下の国民が等しく負担するという考え方(1人あたり定額)が原則
- しかし、前期高齢者納付金は、算定の基礎となる前期高齢者の人数について、各保険者の加入率と全国平均の加入率との差分が各被用者保険に在籍しているとみなして算定されており、それが前期高齢者が負担する後期高齢者支援金にも適用され、その仮想人員分まで支援金の負担が課せられている
- 当該仮想人員分は、2010年度は被用者保険全体で約3,000億円。2016年度には約4,500億円に拡大する見通し

前期高齢者納付金の負担状況(2010年度概算)

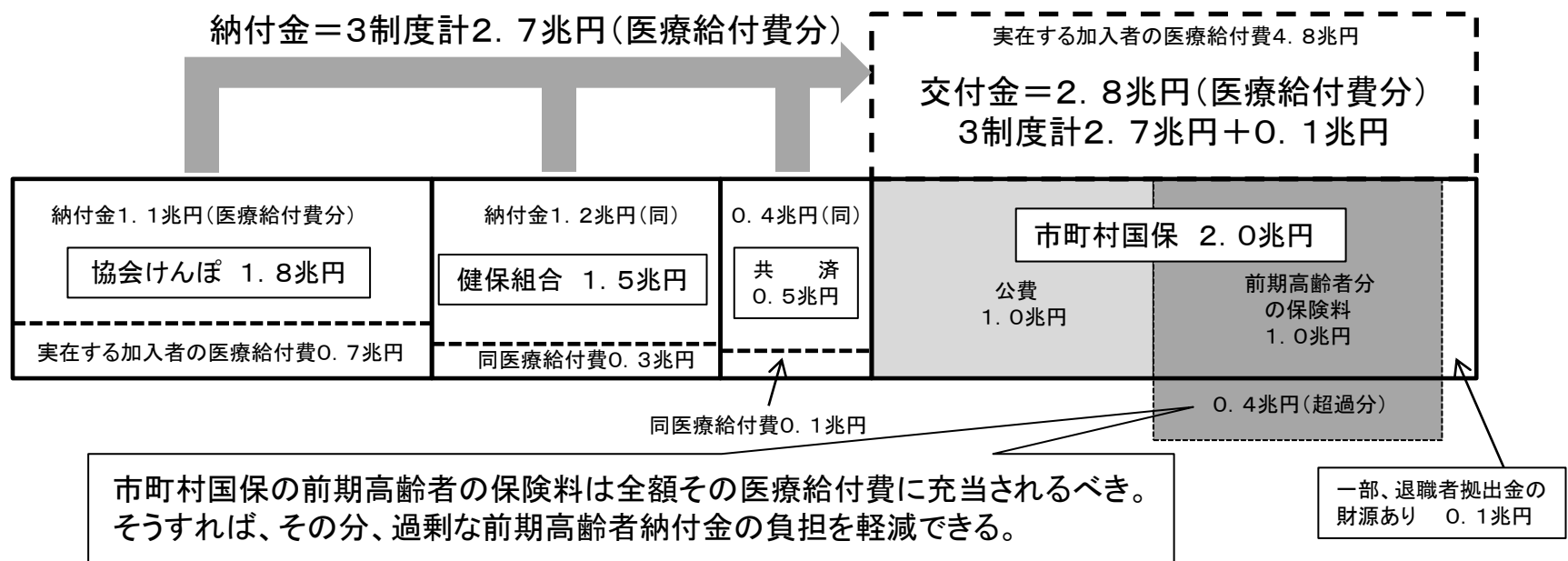
	前期高齢者納付金額 (億円)	前期高齢者の給付に かかる額 (再掲) (億円)	仮想人員上乗せ分 (再掲) (億円)
健保組合	11,190	9,876	1,314
協会けんぽ	12,100	10,900	1,200
共済組合	4,248	3,846	402
市町村国保	▲27,106	—	約▲3,000

※健保連試算

6-3. 前期高齢者の納付金と保険料が前期高齢者以外にも使われている

- 現状、市町村国保では、前期高齢者の保険料や被用者保険からの納付金(交付金)の全額が、前期高齢者の医療給付費に充当される仕組みになっていない(会計区分、用途特定がなされていない)。
- 市町村国保は、前期高齢者の医療給付費4.8兆円に対して、被用者保険3制度等からの前期高齢者納付金(交付金)2.8兆円の全額を充当すると、残りの2.0兆円のうち、公費5割を除いた1.0兆円を保険料で賄えば足りる。しかし、市町村国保の前期高齢者の保険料は1.0兆円を上回る1.4兆円(事実上、0.4兆円は他の支出に充当。納付金が過剰であることの証左と言える)。この1.4兆円の全額を前期高齢者の医療給付費に充当する仕組み(会計区分、用途特定)にすれば、その分、納付金の負担を軽減できる。

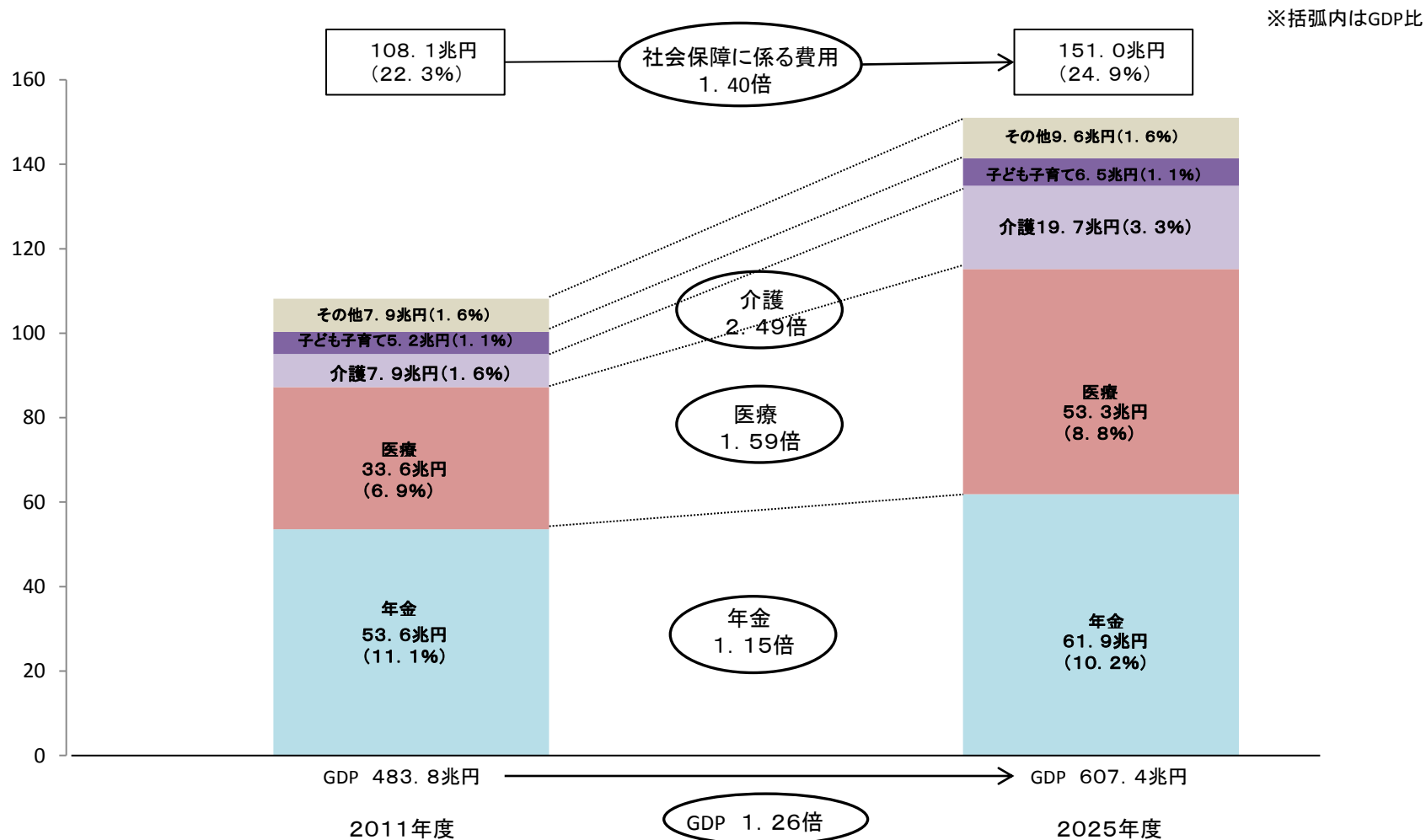
《前期高齢者(65~74歳)の医療給付費の財源構成＝全制度計5.9兆円》(2012年度賦課ベース)



* 厚生労働省資料をもとに健保連が作成。このほか、前期高齢者の財政調整では前期高齢者にかかる後期高齢者支援金も調整される。
* 各制度の四角で困んだ額は調整後の負担額(＝実在する加入者の医療給付費＋納付金の医療給付費分。市町村国保は交付金で負担軽減)

7. 国民所得の伸びを上回る社会保障給付費の伸び

■ 2011年度から2025年度までに、国民所得の伸び1.3倍に対し、社会保障給付費は1.4倍、そのうち、医療費は1.6倍、介護費は2.5倍と国民所得の伸びを上回る見通し



【参考1】健保組合の適用状況、保険給付費、拠出金の推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	対2010年度	
								増加額	増加率
加入者数(万人)	2,970	2,955	2,921	2,858	2,826	2,794	2,763	-207	-6.97%
被保険者数	1,569	1,559	1,548	1,517	1,501	1,486	1,473	-96	-6.12%
被扶養者数	1,401	1,396	1,373	1,342	1,325	1,308	1,290	-111	-7.92%
総報酬額(億円)	831,368	827,605	815,926	796,980	791,400	785,860	780,812	-50,556	-6.08%
被保険者1人当たり 総報酬額(円)	5,298,713	5,308,563	5,270,840	5,253,659	5,272,485	5,288,425	5,300,828	2,115	0.04%
保険給付費(億円)	35,406	36,878	37,912	38,579	38,796	38,930	39,271	3,865	10.92%
(再掲:医療給付)	32,198	33,389	34,325	34,929	35,125	35,318	35,555	3,357	10.43%
(再掲:現金給付)	3,208	3,489	3,587	3,650	3,671	3,612	3,716	508	15.84%
拠出金(億円)	26,419	28,789	30,900	32,573	32,955	34,610	35,569	9,150	34.63%
(再掲:支援金)	13,136	14,168	14,900	15,281	15,876	16,488	17,156	4,020	30.60%
(再掲:納付金)	11,190	11,739	12,800	14,892	15,014	16,322	16,801	5,611	50.14%
(再掲:退職者)	2,093	2,882	3,200	2,400	2,065	1,800	1,612	-481	-22.98%

※厚生労働省の推計(2010年)、医療保険各制度の決算・予算数値等をもとに、健保連が試算。

※後期高齢者支援金=加入者割、前期高齢者の給付費=公費拡充なしの場合。

【参考2】前期高齢者の財政調整の仕組みについて

- 前期高齢者に係る給付費等について、全ての保険者が全国平均の前期高齢者加入率と同じであったと仮定(加入者調整)して算出した負担額となるよう、財政調整を実施

【前期納付金の計算式(簡略式)】

前期高齢者納付金

$$= \left(\begin{array}{l} \text{当該保険者の} \\ \text{前期高齢者給付費} \end{array} + \begin{array}{l} \text{前期高齢者に係る} \\ \text{後期高齢者支援金} \end{array} \right) \times \frac{\text{前期高齢者加入率の全国平均} \\ \text{(2011年度12.4\%)}}{\text{当該保険者の前期高齢者加入率}} - \left(\begin{array}{l} \text{当該保険者の} \\ \text{前期高齢者給付費} \end{array} + \begin{array}{l} \text{前期高齢者に係る} \\ \text{後期高齢者支援金} \end{array} \right)$$

- 協会けんぽは自らの前期高齢者給付費の約1.6倍、健保組合は全組合平均で約4倍の負担を納付金として拠出することになり、公費の投入・拡充のない現状では負担の限界

